令和7年度第1回地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会 議事録

日	時	令和7年7月11日(金)16時00分~17時30分
場	所	アクロス福岡 大会議室
出席者	委員	九州中央病院 院長 北園 孝成 福岡市医師会 副会長 案浦 美雪 (オンライン出席) 福岡県看護協会 会長 濱田 正美 九州大学大学院医学研究院 准教授 福田 治久 公認会計士 行正 晴實
	事 務 局	福岡市保健医療局長、同総務企画部長、同病院事業課長
	病院機構	理事長、副理事長、運営本部長、法人運営課長、新病院調整課長、防災・救急担当部長、 福岡市立こども病院事務部長、同看護部長、同総務課長、同経営企画課長、同医事課長、 福岡市民病院事務部長、同看護部長、同総務課長、同経営企画課長
次第		1 開会 2 議事 (1)委員長・副委員長の選出について (2)令和6年度業務実績について
配付資料		【配付資料】

(1)委員長・副委員長の選出について

【委員長、副委員長を委員の互選により選出】

委員長:北園委員 副委員長:福田委員

(2) 令和6年度業務実績について

〇病院機構 (運営本部)

【資料1~資料2-2について説明】

〇委員長

それでは、令和6年度の業務実績及び病院機構の自己評価について、ご質問やご意見をお 伺いしたいと思います。

進行につきましては、大項目ごとに分け、まず、資料1の「項目別の状況」の大項目「第 1」について、次に、大項目「第2」から最後までの全体を通してのご質問やご意見をお伺い したいと思います。

まず、大項目「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」について、ご質問やご意見はございますか。

〇委員

両病院ともに、経営が厳しい状況の中でも努力されていると思います。病院スタッフの確保について、全国的に医師や看護師の人材が不足していると言われていますが、両病院における看護師の人材確保や看護師の教育、定着に向けて努力されている取組みがあればお伺いできればと思います。

〇病院機構 (こども病院)

こども病院では、外部で行われる就職説明会やナース専科病院の説明会に参加させていただき、そこで病院の紹介を行うなどして人材確保に努めています。多くの学生が当院のブースに来ていただいているという印象があります。また、院内でのインターンシップ研修や、病院説明会、院内案内といった企画を実施し、こちらも非常に多くの学生に来ていただいており、このような取組みが就職に繋がっていると感じています。

こども病院は小児専門病院なので希望して就職される方は多いですが、新人看護職員の離職に関しては毎年4月、5月頃からメンタルが不調になられて退職される方もいらっしゃいますが、令和6年度の離職率は令和5年度と比べると下がっております。

加えて、教育担当師長に補佐を付けて、新規採用職員の面談を定期的に部署内で実施しています。それも離職率が下がっていることに繋がっていると思います。

〇病院機構(市民病院)

市民病院においても、こども病院と同様に、就職説明会への参加や病院見学会を定期的に

開催し、多くの学生に参加いただいています。令和7年度の看護師の採用試験倍率は3.4倍で、多くの申込者がいる状況であります。

若い方向けに昨年度からインスタグラムを活用して、病院の取組みや就職説明会への参加 案内、病院見学会の開催案内などの情報発信を行っています。病院見学会への参加者は、実際に新人看護師や病院の雰囲気を知りたいといった人が多いので、病院ラウンドや新人看護職員と話す時間を設ける取組みも行っており、参加者からは満足度の高い見学会であったといった感想をいただいています。なお、昨年度の看護職員の離職率は7.6%となっており、新卒の退職は1名となっております。

〇委員

両病院ともに経営が厳しい状況の中において、人材育成にも力を入れて頑張っていると感じました。小児医療の実習の受入れ先はこども病院と大学病院が多いかと思いますが、実際には年間ほぼ毎日受け入れているのか、こども病院の実習生の受入れ状況について、お伺いできればと思います。

〇病院機構(こども病院)

こども病院での実習の受入れに関しては、ほぼ毎日ではありませんが、令和6年度の年間延べ受入れ日数は288日、受入れ学校数は15校、受入れ学生数は延べ2,245人を受け入れています。

〇委員

両病院ともに、医療の質の向上に向けて様々な取組みが展開されていることがよく理解できました。私からは目標値の未達の項目について、何点か確認させていただければと思います。まず、市民病院に関する17ページの救急搬送患者の入院率について、こちらは未達の理由が十分に記載されているので理解できました。それから、市民病院に関する23ページの福岡市歯科医師会と連携した取組みについて、こちらは非常にすばらしい取組みだと思いましたので、今後も継続していただきたいと思います。

次に、こども病院に関する 59 ページ及び市民病院に関する 63 ページの薬剤管理指導件数について、未達の理由が文章で見ても十分な把握ができなかったのでお伺いできればと思います。

〇病院機構 (こども病院)

こども病院の薬剤管理指導件数の未達理由については、昨年薬剤師が3名欠員となり、人員不足であったことが一番の要因として挙げられます。ただ、人員不足ではあったものの、薬剤師の薬剤療法への関与として集中治療系病棟に配置を優先させております。

〇病院機構 (市民病院)

市民病院においては、令和6年度上半期の薬剤管理指導件数は3,645件で十分に目標を達成できるペースでしたが、下半期の病床稼働率の増加による入院日数が1泊や2泊といった短い患者の増加があったことや、オペレーションの問題により目標値に届かなかったと分析

しています。

〇委員

自己評価に関して、大項目第1に関してはすべて評価3となっていて順調に実施している 点は良いと思いますが、前回(令和5年度業務実績評価)では自己評価4の項目が今回は評価3に下げている項目が多いと感じました。令和5年度まではコロナの影響があり厳しい状況の中で熱心に取り組まれたといった評価も含まれていたのかなと思いますが、コロナと関係のない項目で、市民病院に関する「小項目3(1)病院スタッフの計画的な確保と教育・研修」や、こども病院に関する「小項目3(2)信頼される医療の実践」の自己評価を下げている理由についてお伺いできればと思います。

〇病院機構 (こども病院)

こども病院ですが、目標を達成して評価3、目標を上回って達成して評価4という理解を しているので、今回は評価4と判断する根拠がなかったというところで評価3にしています。

〇病院機構(市民病院)

市民病院ですが、6年度は新規の取組みがなかったということで評価3にしています。

〇委員

前回の評価で上がった数値が基準となって、その数値は今回も変わらなかったという意味 で解釈すればよろしいでしょうか。

〇病院機構 (両病院)

はい。その通りです。

〇委員長

他の委員からも意見がありましたけれども、両病院ともに、専門的な医療、高度な医療について非常に努力されていて病床利用率なども改善しているということで、法人の自己評価は妥当であると考えました。これは確認になりますが、こども病院の入院単価が下がった原因というのは、6年度の診療報酬改定の影響を受けたPICUの問題で、それは医師確保の問題と考えてよろしいでしょうか。

〇病院機構 (こども病院)

こども病院のPICUに関しては、一般的な小児病院と少し異なりまして、心臓外科手術の術後管理に特化したPICUとなっていますので、循環器集中治療、特に術後のクリティカルなことに習熟した医師でなければ対応できません。全国的に小児病院で心臓外科手術に定評がある病院には20人程度の多くの循環器集中治療医が集まっている状況があり、集まっている病院にはさらに集まるという感じで、こども病院にも循環器集中治療医はいますが、そこまで多くの医師を集めることはできていません。それでも、6年度の診療報酬改定までは専任の医師を常時1名配置の体制は取れていましたが、診療報酬改定により宿日直勤務では医師の

配置が認められなくなり、そうなると現在の人員では対応が難しく、人材も豊富な分野では ございません。現在もリクルート活動は熱心に取り組んでいますが、診療報酬基準を満たす 人員の確保はできていないという状況です。

また、入院単価の減少に関しては、PICUの加算が取れなかったことに加え、単価の高い高難度の心臓外科手術を行うのに必要な心臓外科医が不足していることが要因として挙げられます。心臓外科手術は非常に診療単価が高いので、そこが入院単価の減少に影響しているということになるかと思います。

〇委員長

ありがとうございます。心臓外科医は本当に少なくて人員確保は非常に難しいですよね。 これからの重要な課題かと思います。

〇委員長

他にご意見等ございませんか。

それでは次に、後半部分、大項目「第2」から最後までと資料2も含めまして、ご質問やご 意見をお願いします。

〇委員

収支に関しては、特にこども病院が前年に比べて悪化したということですが、原因は診療報酬改定の影響を受けた PICU 等の医師不足が問題であるということで、これは極端な話ですけれども、多少費用をかけてでも医師確保できていたら採算が取れていたのかなと思いました。しかしながら、循環器集中治療医が集まっている病院にはさらに集まり、人員確保が難しいといった説明がありましたので、現状については理解できました。

それから、自己評価が厳しいと感じたのは、収支が悪くなると次期の投資財源が確保できないので、大項目第3の小項目1(1)と(2)の項目両方とも評価を下げなければいけないということで、これを厳しいと言いましたが、仕方ないのかなとも思いました。

最後に、こども病院の収支計算書に関して、経費の対前年度との増減理由に「PFI事業による大規模修繕の増」とありますが、予算は24億円で決算は20億円と。経費の内訳全てがPFI事業による経費ではないと思いますが、決算が予算を下回っているということは少し時期を延ばした対応をしたのかなということを感じましたが、これは計画通りなのか、このPFI事業による経費についてご説明いただければと思います。

〇病院機構 (こども病院)

令和6年度のPFI事業による経費については、税込みで3億9,000万円の修繕費を積んでいます。こちらは委員ご指摘のとおり予算で見込んでいたもので、建物、電気、空調設備の10年目の修繕工事を行っています。こちらの修繕費については、PFI契約の当初計画に基づく修繕費の支払いであり、15年計画の中で10年目である令和6年度が一番高額な工事を行う計画となっていました。令和7年度については税込みで500万円、令和8年度は3,800万円を予定していまして、年度によって金額が変動していますが、全てPFI契約に基づき行っています。

〇委員

私からは自己評価で2と4を付けた項目について、指摘させていただければと思います。まず、79ページの法令遵守の項目に関して、指標は目標値を達成していますが、ハラスメントによる懲戒処分事案が2件発生してしまったというところがありまして、自己評価を2としている点は致し方ない部分もありますので、こちらの自己評価は妥当であると思いました。次に、こども病院に関する83ページの経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化の項目に関して、個人的には自己評価2というのは若干厳しく評価しているという印象をもちました。こちらの項目の指標は2つありまして、経常収支比率は目標値を100%達成していますが、医業収支比率は目標値を0.5ポイント下回ったというところかと思います。先ほど話にも出ていましたが、PICUの入院管理料の取下げについては、診療報酬改定が予期せぬ形で起きたのならば、病院の頑張りとは無関係な外的要因の部分があるのではないかと考えていますが、入院収益の減が6.8億円ほどですが、このうち、PICUの診療報酬改定の影響による収益減はどのくらいか、もし加算が取れていれば6年度実績値の医業収支比率はどのくらい上がり得るのかお伺いできればと思います。

〇病院機構 (こども病院)

PICUで算定要件を満たさなかったことによる減収は約1億円です。PICUのほかに算定要件が厳しくなったことで取れなくなったのが MFICU 母体胎児の集中管理料です。その減収が診療報酬に関しては約3,000万円。それに付随して県から受けている補助金も減額されましたので、その減額が約2,000万円。合わせて約5,000万円の減収になります。それらを合わせた PICU、MFICUの算定要件を満たさなかったことによる減収は約1.5億円になります。ただ、加算が取れていた場合の医業収支比率がどのくらい上がるかに関しては、今すぐに計算ができないのでお答えすることが難しいです。

〇委員

ありがとうございます。そのような状況であれば、病院の頑張りとは無関係な外的要因によって、指標を達成できなかった部分もあると考えると、それで評価2とするのは若干厳しいと個人的には思いましたので、再検討の余地があればぜひお願いしたいと思います。

最後に、こども病院に関する大項目第4の自己評価4について、こちらの項目は毎年継続 して研究面や臨床面においても日本をリードしている病院の取組みが示されていますので、 こちらの自己評価の点数は妥当であるというふうに思いました。

〇委員

私からは2点ございます。1点目は、両病院とも施設基準管理ソフトを活用して診療報酬を確実にとる取組みについて実際にそのソフトを活用したことで事務職の負担軽減などのような効果があったのか、2点目は、こども病院の移行期医療について循環器など進んでいる分野もあれば進んでいない分野もあると聞いたので、課題や取組みの現状についてお伺いできればと思います。

〇病院機構 (市民病院)

施設基準管理ソフトの活用による効果がどのくらいあるのかについては、数字でご報告することはできませんが、ダブルチェックで施設基準の見落としがない体制は取れていると感じています。

〇病院機構 (こども病院)

事務職だけでなく色々な職種の人も確認できる状況を現在構築しているところであり、まだ導入して間もないので完全に上手く機能しているとまでは言えませんが、事務職だけでなく色々な視点で確認することができ、施設基準の見落としがない体制は取れていると思います。

こども病院の移行期医療に関して、医師の立場からコメントすると、分野によって例えば糖尿病など内科のクリニックとの連携は取れていますが、循環器科では成人の循環器内科医が複雑な先天性心疾患を診られないこともあり、九大病院では以前から移行期外来を設置して医師のレベルでも小児科医と内科医両方が乗り入れる体制を構築していますが、当院ではそのような体制はできていない状況です。受入れ先病院の開拓という面では当院は十分開拓できていないと認識しており、今後の課題と思っています。ただ、看護レベルでは移行期支援外来(たけのこ外来:循環器科の子どもが大きくなった後に自分で病気のことを管理できるように導く外来)の取組みを進めております。たけのこ外来の件数について5年度は48人、6年度は136人と増加傾向にあります。たけのこ外来の対象年齢は12歳から18歳ですが、10歳から12歳の低年齢のプレ期の患者も13人ほど行っており、非常に大事な外来と思っています。小児神経科の患者は成人になっても当院で診察している方が多いので、小児神経科の移行期外来は難しいと感じています。移行期外来とは異なりますが、看護外来でアレルギー外来や在宅支援外来、医療的ケア児の外来も昨年度から開設しており、レスパイトについても医療的ケア児がいますので当院の重要な役割と思っています。

〇委員

収益面に関して、全国的にどこの病院も増収減益と言われているのが一般的で、こども病院は増収とはいかなかったみたいですが、非常に厳しい状況であると感じました。6年度の診療報酬改定の影響が大きく足を引っ張っていると資料を見て思いました。その中で市民病院に関しては、前年度比で医業損益を改善させるなど熱心に取り組まれていると思います。

次に、ハラスメントに関して、ニュースにもなったということで今後の対策を出していく 必要があるかと思いますので再発防止に努めることは当たり前ですが、具体的な取組みがあ ればお伺いできればと思います。

〇病院機構 (運営本部)

再発防止に関しまして、令和3年度から実施しているハラスメント研修の実施方法を令和5年度から見直し、係長級以上の職員に対しては外部講師による対面方式の集合研修を実施しており、その他の職員についても参集形式で動画を視聴して行う研修を実施しています。令和6年度からは課長級以上の職員を対象として、マネジメントの強化を図るために外部講師による研修を実施しています。また、年に1回ストレスチェックを行っていますが、今回

80項目に見直し、最後の2項目はハラスメントに関する問いを入れるなど、ある程度は把握できる体制を整えています。

〇委員長

すべての項目を拝見しましたが、適切な自己評価をされていると思いました。 1 点だけ確認ですが、こども病院において科学研究費を取得していることは素晴らしいと思いましたが、こちらの科学研究費は病院で独自に申請して獲得された研究費が多いのでしょうか。

〇病院機構 (こども病院)

残念ながら、研究代表者となっているものはほとんど持ち込みで病院独自での申請は少ないです。

〇委員長

今でもそれを継続できていることは素晴らしいことなので、今後も継続していただければ と思います。

〇委員

99ページのこども病院の薬品費対医業収益比率の達成率について比較的低い印象を受けました。理由としては高額医薬品の使用量の増が挙げられていますが、昨年度以前に質問した時はパリビズマブ(シナジス、RSV予防薬)の使用量の増加が要因だったと思いますが、今回も同じ薬なのか、あるいは全く予期していなかった新しい薬が登場してきたのか、その部分についてお伺いできればと思います。

〇病院機構 (こども病院)

シナジスの後継薬が出ていて、注射回数は少ないですが、さらに高額になっているのでその影響はあるかと思います。

〇委員

ハラスメントに関して、病院機構の風土としてハラスメントと結び付いた評価をされることが一番いけないと思うので、再発防止の取組みは色々とされていると思いますが、今後は一切ハラスメント事案は起きていなくて働きやすい職場になったということを対外的にアピールしていただければと思います。

〇委員長

ありがとうございました。その他ご意見等ございませんでしょうか。 他にご質問やご意見もないようですので、本日の審議は終了させていただきます。 それでは、以上をもちまして本日の議事はすべて終了となります。

〇事務局

次回につきましては、本日皆様からいただきましたご意見等を踏まえて、福岡市の評価案

を提示させていただきます。

【第2回の日程等について説明】

以上をもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。